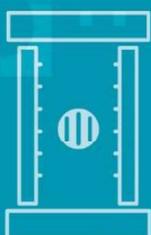




基本構想

1. 将来像
2. まちづくりの原則
3. 人口
4. 土地利用
5. 政策の大綱



1. 将来像

笑顔つながる 健康ひろがる 輝くまち みはま

将来の美浜町は、豊かな自然と調和した暮らしが確かに受け継がれており、住民一人ひとりの笑顔が隣近所・仲間・地域へと世代も超えてつながって、まち全体が温かな笑顔の輪でつながっています。

人と人とのつながりが大切にされるまちに、また新しい住民も加わって、住民みんなが自分のこととしてまちづくりに関わり、こどもから高齢者まで誰もが大切にされ、学びや活動を通じていつまでも輝いています。

また、スポーツを核としたまちづくりがまち全体に浸透して、誰もが主役となって身体的・精神的・社会的な健康を育み、その健康が人から人へと広がっています。

AI や IoT といった新しい技術の活用や近隣市町との連携が一段と進んで、効率的で質の高い公共サービスが提供され、誰もが安心して暮らせる地域社会となっています。

私たちは、すべての世代が安心して暮らし、支え合いながら笑顔でつながる、元気で幸せを実感できるまちを目指していきます。

その想いを「**笑顔つながる 健康ひろがる 輝くまち みはま**」に込めました。

2. まちづくりの原則

美浜町では、以下の5つを将来像の実現に向けたまちづくりの原則とします。

原則1 未来への約束

豊かな自然と調和した暮らしの中で、誰もが安心して暮らせる、愛される美浜をみんな育て、次の世代へとつないでいきます。

原則2 ともにはぐくむまち

みんなが自分のこととしてまちづくりに関わることで、こどもの笑顔あふれる美浜町を目指します。

原則3 社会関係資本の充実

人と人とのつながりを大切にし、支え合い・助け合える元気なコミュニティを育みます。また、地域の絆を深めるとともに、新しいつながりも育てていきます。

原則4 持続可能なまち

住民の自立や自助の力を大切にしながら、お互いに助け合う互助の心も育てます。さらに、新しい技術の活用や近隣市町との連携を通じて、公助や共助の役割もしっかり保ち、みんなが安心して暮らせる持続可能な地域づくりを進めていきます。

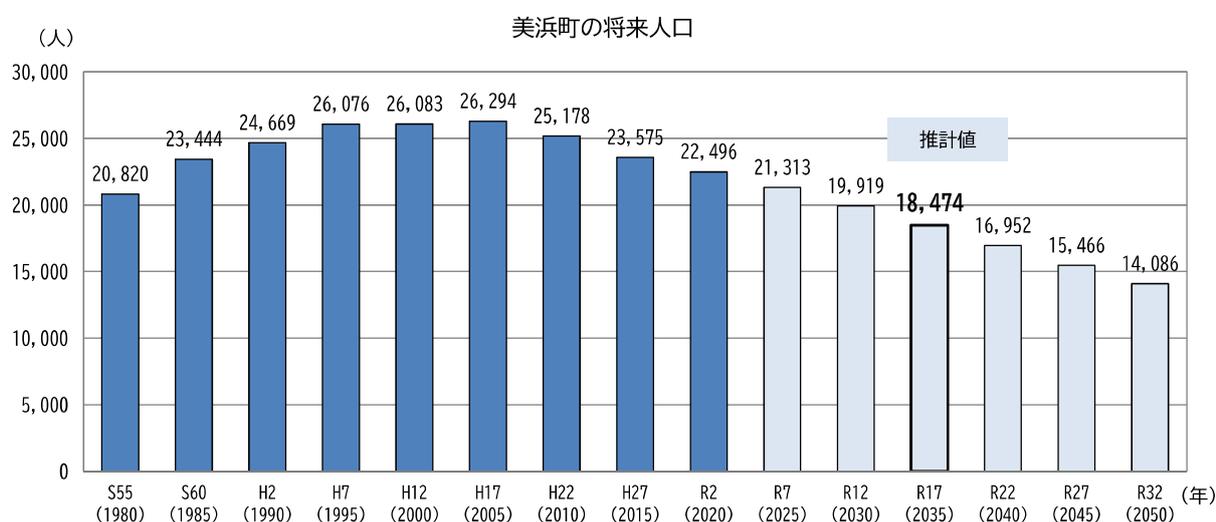
原則5 しなやかな強さ

災害やさまざまな危機に直面しても柔軟に対応し乗り越えていける、しなやかな強さを備えた地域づくりを進めます。

3. 人口

本町は、昭和 50 年代に名古屋鉄道の知多新線が野間駅まで延伸し、その後、日本福祉大学が総合移転するなど、急速に人口が増加してきました。しかし、平成 17 年をピークに減少に転じ、令和 2（2020）年の国勢調査人口は 22,496 人となっています。今後とも人口減少は継続することが見込まれ、国立社会保障・人口問題研究所では、この「第 6 次美浜町総合計画」期末の令和 17（2035）年に 18,474 人と推計しています。

年齢別にみると、昭和 50（1975）年に 25.2%であった 14 歳までの年少人口比率が令和 2（2020）年には 9.9%にまで減少しています。一方で、昭和 50（1975）年に 9.0%であった 65 歳以上の老年人口比率が、令和 2（2020）年には 30.4%にまで増加しています。今後もさらなる少子化・高齢化の進展が推測されるところです。



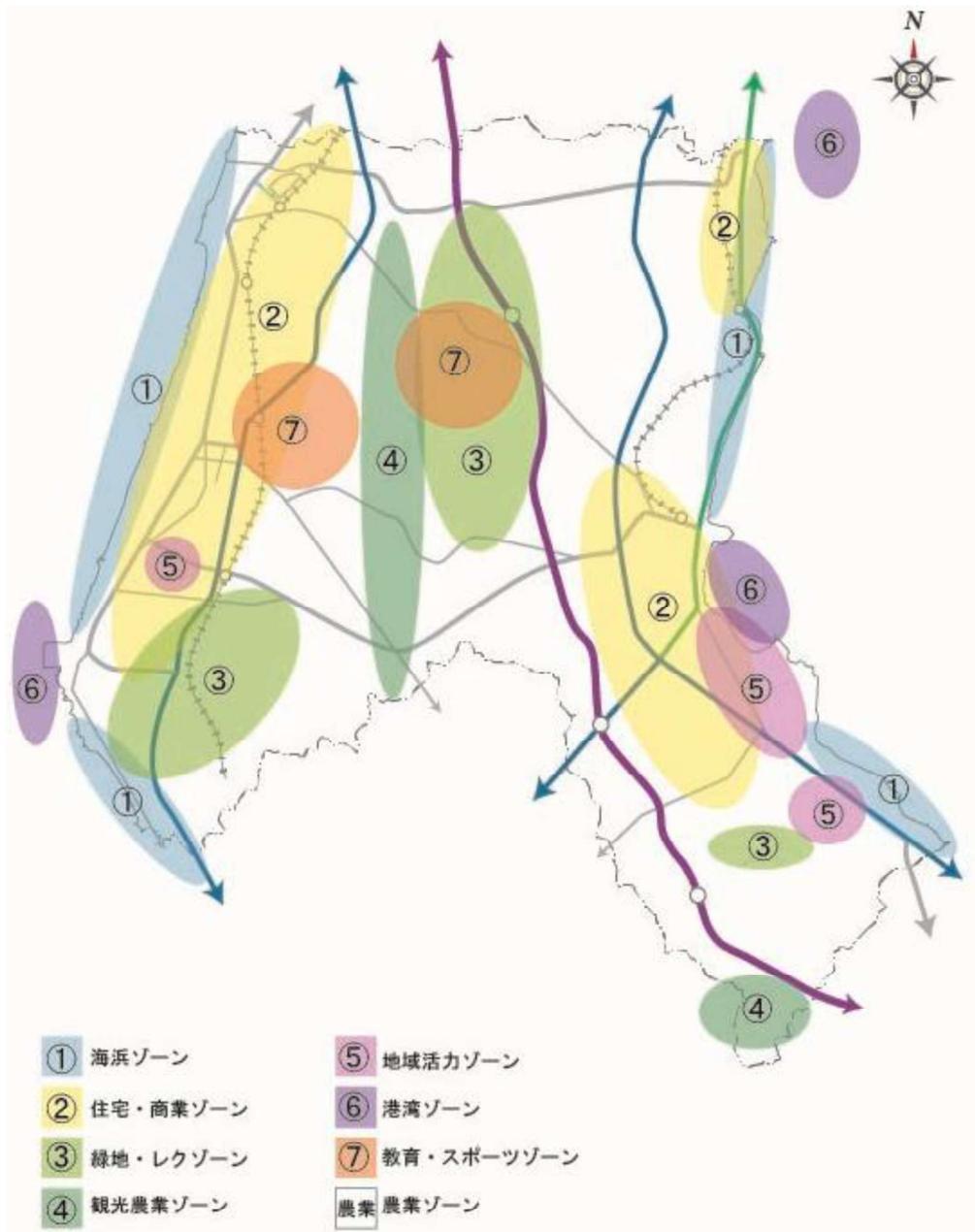
出典：国立社会保障・人口問題研究所

※ 国勢調査人口は、実際に町内に居住する人の数であり、住民票を移動することなく町内に下宿する大学生等の人口を含むことから、美浜町に住民票を置く人の数（住民基本台帳人口）と差が生じます。

4. 土地利用

持続可能なまちづくりの視点から、大幅な土地利用の変更は行いませんが、引き続き日本福祉大学美浜キャンパス、総合公園、運動公園を中心に「教育・スポーツゾーン」として、町内の教育やスポーツを楽しむ場として、また、町外からの交流人口⁵、関係人口⁶が集う場の創出を図ります。

また、従来の8つのゾーン設定を継承し、豊かな自然環境を軸に、住宅・産業・交流拠点との調和に配慮した土地利用を行います。



⁵ その地域に住んでいる人以外で、その地域を訪れたり交流したりする人の総称。観光・出張・通勤・買い物など、一時的な訪問も含む広い概念。

⁶ 移住（定住人口）や観光・帰省とは異なり、日常生活圏や通勤圏の外にある特定の地域と、継続的かつ多様な関わりを持つ人。交流人口の中でも、特定の地域に繰り返し・深く関わる人たちを指す。

①海浜ゾーン

本町の大きな魅力のひとつである「海」は、海水浴などの観光資源や観光施設が豊富であるとともに、漁業や憩いの場としてなど、多くの恵みを与えてくれます。観光と漁業が共生しながら、観光資源のさらなる充実と身近な自然とふれあえる空間としての整備を図ります。

②住宅・商業ゾーン

本町の核となるゾーンとして居住の促進や都市機能の維持・向上を図ります。また、知多奥田駅周辺は、利便性や都市機能を高めるだけでなく、景観や自然環境の保全にも配慮した整備を図ります。

③緑地・レクリエーションゾーン

上野間地区の鵜の池および総合公園周辺などは、本町の魅力ある資源として自然環境を保全しつつ、自然を活用したレクリエーションや交流、憩いの場の拠点として整備を図ります。

④観光農業ゾーン

グリーン・ツーリズム⁷の展開など、景観や農産物等の地域資源を生かした都市と農村との交流推進を図ります。

⑤地域活力ゾーン

環境と調和した優良な企業の誘致や地元企業の育成・集積など、地域の活力の維持・向上と雇用の場の確保につながる基盤整備を図ります。

⑥港湾ゾーン

本町には3ヶ所の港湾区域がありますが、港湾としての機能が不足している区域もあります。港湾としての機能強化に取り組みつつ、観光や交流、憩いの場としての整備を図ります。

⑦教育・スポーツゾーン

日本福祉大学と地域との交流をより深めながら、学園都市としての機能を高めるため、知多奥田駅周辺及び総合公園の整備を推進し、交流人口や関係人口の増加を図ります。

○農業ゾーン

遊休農地の利活用を推進し、農業経営の安定化と地域の活性化のために、農家への必要な支援や加工品づくりなどの基盤整備を図ります。また、地域住民や都市住民が年間を通じて農産物や農作業に親しめる空間としての整備も図ります。

※ 農業振興地域（町の農業振興地域整備計画により、農業を推進することが必要と定められた地域）を対象区域とします。

⁷ 緑豊かな農山村地域に滞在し、その自然、文化、人々との交流を楽しむ余暇活動。

5. 政策の大綱

将来像として掲げた美浜町の姿に向かうため、次の4つの政策のもとでこれから10年間のまちづくりを推進していきます。

政策1 まち全体でいきいきと輝く人をはぐくむまちづくり

まち全体で子どもを大切にし、子育ての幸せを実感できる地域づくりを進めるとともに、住民一人ひとりが、いくつになっても学びと交流を重ねて輝ける環境を充実させていきます。

政策2 命と健康、暮らしを守る、安心・安全なまちづくり

住民一人ひとりが尊重され、また、命と健康が守られるよう、医療・保健・福祉の体制を保ち、ともに支え合う地域共生社会の実現を図ります。

また、事故や犯罪の不安がなく、災害に強いまちをつくります。

政策3 魅力があふれ人が集うまちづくり

美しい景観と便利な暮らしが調和した、「住みたい・住み続けたい」と感じるまちを大切に守り、未来へつないでいきます。

また、農業や漁業、商工業に新しい力が取り入れられるよう支援し、地域の資源を生かして、訪れたい魅力あるまちをつくります。

政策4 未来へつなぐ持続可能なまちづくり

まちづくりを自分ごととして考える住民と協働し、将来にわたって暮らしやすいまちをつくっていきます。そして、町内外に美浜町の魅力を発信していきます。

また、デジタル技術などを活用し、広域での連携に努めて、住民満足度の高い行政サービスが提供できるよう、さらに効率的・効果的な行財政運営を行っていきます。